

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|---|--|-----------------------------------|----------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|---------------------|-------------------------|
| 地域自立支援協議会 | | | | | | | 【第1回】 9月16日 | | | 【第2回】 | | | 【第3回】 |
| 推進会議 | | | | 【第1回】 6月10日 Zoom | | 【第2回】 8月17日 | 【第3回】 9月29日 | | ○ | | | ○ | |
| 相談支援部会 | 全体会 | オンライン 【第1回】 4月26日 同一回・同一内容 対面 | | 【第2回】 6月21日 | | 【第3回】 8月23日 | | 【第4回】 10月25日 | | 【第5回】 12月20日 | | 【第6回】 2月28日 | |
| | 事前打合せ | 4月7日 | 5月13日 5月27日 | 6月21日 | 7月12日 | 8月3日 | | | | | | 【第6回】 2月22日 | |
| | 5年未満研修会 | | | | 【5年未満研修①】 7月13日 | | 【5年未満研修②】 9月14日 | | 【5年未満研修③】 11月9日 | | 【5年未満研修④】 1月11日 | | 【5年未満研修⑤】 3月15日 |
| | 事業所訪問 | ひと月に2事業所ずつ実施 | | 6月24日 6月30日 | 8月5日(7月分) 7月27日 | 8月 日 8月 日 | 9月 日 9月 日 | 10月 日 10月 日 | 11月 日 11月 日 | 12月 日 12月 日 | 1月 日 1月 日 | 2月 日 2月 日 | 3月 日 3月 日 |
| 就労支援部会 | 全体会 | 開催時期は決まっていないが、全体での共有事項がある時に、メールまたは、オンラインにて実施するイメージ | | | | | | | | | | | |
| | リーダー会 | | | | 7月29日 | | | | | | | | |
| | 工賃向上 | 4月19日 | 5月31日 | | | 8月13日 | | | | | | | |
| | 共同受注グループ作成に向けコアメンバーを結成し、取組みの進捗に合わせて随時開催。最低1回を目安 一般就労への移行 | | | | 【第1回】 7月14日 | | 【第2回】 | | 【第3回】 | | 【第4回】 | | 【第5回】 |
| 相談×就労 | 事業所見学会は感染予防の観点から中止 | | | | | | | | | | | | |
| 地域移行部会 | 全体会 | ケース検討ワーキング統合 | 【第1回】 5月26日 Zoom+対面 | | | 【第2回】 8月10日 Zoom+対面 | 【第3回】 9月 日 | | 【第4回】 11月 日 | | 【第5回】 1月 日 | | 【第6回】 3月 日 |
| | 事前打合せ | | | | | | | | | | | | |
| | 院内茶話会・院内説明会 | 和泉中央病院 | コロナウイルスの病院内感染予防のため、開催方法を検討中 | | | | | | | | | | |
| | | 阪和いずみ病院 | | | | | | | | | | | |
| | | 和泉丘病院 | | | | | | | | | | | |
| 全体会 | 【第1回】 4月20日 Zoom+対面 | | | | | | | | | | | | |
| 事前打合せ | 4月7日 Zoom+対面 | | | | 8月11日 Zoom+対面 | | | | | | | | |
| SS・GH事業者連絡会 | | | | 事業開始説明会 7月6日 | | | | | | | | | |
| その他 | | | 事業開始説明会 (相談支援専門員向け) 相談支援部会内 | 事業開始説明会 (通所系向け) 7月7日 | | | | | | | | | |
| 地域生活支援拠点部会 | ワーキング | 必要時 | | | | | | | | | | | |
| | 全体会 | | | | | | | | | | | | |
| 権利擁護の取組 | 法律相談(定例) | | | 【第1回】 6月22日 Zoom | | | 【第2回】 9月28日 | | | 【第3回】 12月 日 | | | 【第4回】 3月 日 |
| | 事業所対象研修 | | | | | | | | | | | | 相談支援専門員向け 成年後見制度普及研修 |
| | 虐待関連 | | | | | | 【第1回レビュー会議】 8月6日 | | | | | 【第2回レビュー会議】 2月 日 | |
| 基幹委託連携会議 | 全体会 | | 【第1回】 5月19日 | | | | | 【第2回】 10月 日 | | | | | 【第3回】 3月 日 |
| | (エリア別) | タイム | | | | | | ○ | | | | | |
| | ピオラ和泉 | | | | | | | ○ | | | | | |
| | ペーパメント | | | | | | | ○ | | | | | |

障がい者相談支援センターへの相談・登録を勧奨し、ケースが一定集まれば開催

7月末～障がい者福祉施設従事者等対象 動画視聴による啓発開始

権利擁護の取組み

| 目標 | 令和3年度上半期の取組み実績と成果 | 課題と今後の方向性 |
|--|---|---|
| <p>①権利擁護研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月より、障がい福祉サービス事業所において虐待防止委員会の設置や虐待防止マニュアルの作成等が義務となるため、すべての事業所が自主的に虐待防止委員会の設置やマニュアルの作成等を行うための効果的な動機付けを行う。 成年後見制度の利用推進のため、相談支援専門員が制度利用についてイメージでき、その必要性に気付いてもらえるような働きかけを行う。(研修会の実施) <p>②法律支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 法的見解が必要となる相談ケース等に対応するため、引続き法律支援事業(定例法律相談、随時法律相談)を活用していく。 法律支援事業を利用したケースの事例集を更新し、市内の相談支援事業所へ周知することで、各担当ケースの課題が大きくなる前に法律相談を活用してもらう。(令和2年度、和泉市内の全特定相談支援事業所に配布済) <p>③虐待レビュー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応に苦慮する虐待ケースが出てくる可能性もあることから、毎月の基幹相談支援センター内のレビュー会議で各ケースの進捗状況を確認し、対応方法等の話し合いの機会を通じて課題解決につなげる。 虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや、課題の解決または虐待対応の終結に向けた支援の方向性の確認や検討、情報共有の場として、今後も市と基幹相談支援センターによる虐待レビュー会議の開催を継続する。 | <p>①権利擁護研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉施設従事者に向けた虐待防止研修資料の動画を作成し、7月末より和泉市社会福祉協議会のホームページにおいて公開している。 なお、上記動画については視聴アンケートを実施しているが、まだ感想や意見等の回答を得られていない。 現在、成年後見制度に関する研修資料を作成している。 <p>②法律支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> *定例法律相談(年4回開催) ・第1回:6月22日(3事例) ⇒SNSで知合った相手に自身のアカウント及びカード情報を教えてしまい、本人に成りすまして悪用されるという被害に遭った場合、どの段階で弁護士に相談すると被害を拡大させずに済む可能性が高くなるのか。また、成年後見申立てに係る費用の本人負担についての見解を得ることができた。 ・第2回:9月28日開催予定 *随時法律相談(今年度の利用件数3件=7月末現在) ⇒特に虐待事案について、権利擁護の視点から具体的な対応方法を提案してもらえたことで、対応方法及び支援に関する検討の幅を広げることができた。 *事例集 ⇒令和2年度における相談事例を追加し、相談支援事業所への周知に向け、担当弁護士に内容確認を依頼している。(7月末現在) <p>③虐待レビュー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> *基幹相談支援センター内のレビュー会議(毎月開催) ⇒虐待受理ケースの対応進捗状況の確認し、適切な対応につながるよう、課題解決に向けた対応方法や方向性を話合っている。 *市と基幹相談支援センターのレビュー会議(年2回開催) 第1回:8月6日 全13件(うち新規6件)(継続:8件 終結:4件) ⇒新規1件については、虐待判断に至らず(後日家族への聞き取りを以て判断)。 ⇒虐待対応の終結に向けた対応方針や判断を検討することができた。 *グレーケース会議 ⇒上記市と基幹相談支援センターのレビュー会議において、2件について虐待対応を終結し、グレーケースとすることとなった。 | <p>①権利擁護研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務化される虐待防止委員会の設置等について、引続き事業所に対して必要な周知を実施する。また、引続き虐待防止に関する研修を提供することで、特に小規模事業所(法人)における研修実施義務に対応し、かつ市内における具体的な虐待事例を知ることで、各組織における「虐待の芽」に気付き、早期対応できるよう意識付けを行う。 相談支援専門員向けに成年後見制度に関する研修を年度内に実施予定。相談支援専門員の意識向上に取り組むとともに、制度利用が必要、あるいは必要かどうか判断に迷う場合に、法律支援事業を活用してもらう等、制度を必要とする人が速やかに利用につながる仕組みについて検討する。 今後も各事業所が主体的に権利擁護に関する研修に取り組み、活用出来るよう、動画を含めた素材の提供を実施していく。 <p>②法律支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> *定例法律相談、随時法律相談 ・弁護士に相談することで、法的見解を得ることができ、ケース対応等に役立つ。法的見解の重要性は今後増していくと考えられるため、引続き法律支援事業を活用していく。 *事例集 ・引き続き、相談支援事業所が各担当ケースの課題への気付きや意識を高めることができるよう、働きかけていく。 ⇒相談支援事業所に周知し、目を通してもらうことで、法律相談事業の存在及び活用意義について知ってもらい、相談すべきケースがある場合、課題が大きくなる前に法律相談につながるよう働きかける。 <p>③虐待レビュー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、毎月の基幹相談支援センター内の虐待レビュー会議を通して虐待事案の進捗状況を確認し、課題解決に向けた対応方法等について話合うことで、虐待の解消につなげていく。 ・今後も市と基幹相談支援センターの虐待レビュー会議を継続的に開催し、虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや課題の解決、または虐待対応の終結に向けた支援の方向性について確認、検討するとともに、情報共有の場として機能させていく。 ・グレーケース会議についても、ケースが挙がっているため、適宜開催する。 |
| 協議事項 | | |
| | | |

相談支援部会

| 目標 | 令和3年度上半期の取組み実績と成果 | 課題と今後の方向性 |
|--|---|---|
| <p>①相談支援の質の向上</p> <p>(1) 「意思決定支援」を中心とした取組み 《全体会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成の一連の流れを基に、架空の共通事例を通してワークを行い、相談支援専門員のスキル底上げを図る。 <p>⇒具体的な内容としては、計画相談や支援に関すること（アセスメント・プラン作成・担当者会議・モニタリング）、機関連携に関すること、課題抽出に関すること（社会資源の改善・開発など）をテーマに実施。</p> <p>(2) 制度の理解（事務連絡含む） 《全体会、随時》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度情報等、正確な知識を習得し支援に活かす。 <p>(3) シリーズ化での研修会（5年未満研修会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験5年未満の相談支援専門員を対象に、各部会での取組みを実際のマネジメントに活用出来るよう、学びの場を提供する。（2ヶ月に1回、全体会開催月以外に実施） <p>(4) 事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターと委託相談支援事業所のペアで、市内の相談支援事業所に出向き、事業所でのケースの傾向や、業務上の課題等について伺い、相談支援体制の充実を図る。（1ヶ月に、2事業所ずつ実施） <p>②機関連携・社会資源の活用</p> <p>(1) 機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の見える化を図り、各々の機能を理解し、効果的に活用する。 <p>(2) 社会資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の力量に偏らない、社会資源に関する情報の充足を図る。 <p>⇒「社会資源集」として継続的に更新していく。</p> | <p>①相談支援の質の向上</p> <p>(1) 「意思決定支援」を中心とした取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を基に、意思決定支援の必要性やポイントについての説明を行った。 ・1回目：アセスメントについては、架空の共通事例を用いて、意思決定に係る判断根拠の意見交換（グループワーク）等を行い、意思決定をする能力についてのアセスメント結果、本人の意思・意向、見立てた支援の方向性について等、個々やグループで考え、全体で共有し気付きを深めた。 <p>(2) 制度の理解（事務連絡含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定について、主に、計画相談支援に係る各種加算の確認や、運営基準等に関する内容確認を行った。 <p>(3) シリーズ化での研修会（5年未満研修会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目：「意思決定支援って難しい～多職種を交えた意思決定支援模擬会議に参加しよう～」という内容で、相談支援専門員（5名）だけではなく、サービス事業所（4名）にも参加いただいた上でロールプレイを行い、参加する全員で学びを深めることができた。 <p>(4) 事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内相談支援事業所に向けたアンケート（内容：事業所の体制・新規受入れ状況・担当件数等）を実施し、訪問に際しての参考情報としても活用。 ・事業所でのケースの傾向や、業務上の課題等について伺い、今後の連携等、相談支援体制の充実を図ることを目的に行い、課題や困りごとに対しては、相談支援専門員と一緒に考えることができた。 <p>②機関連携・社会資源の活用</p> <p>(1) 機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業所の見学会については、コロナ禍の影響を受け未実施。 <p>(2) 社会資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会資源集」は令和3年6月発行（完成）。誰でも見られるものとして、和泉市社会福祉協議会のホームページに掲載し、必要に応じて案内。 | <p>①相談支援の質の向上</p> <p>(1) 「意思決定支援」を中心とした取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度テーマ「意思決定支援」についての重要なポイントを、計画作成の一連の流れと照らし合わせながらワークで話し合うことで、気付きを深めていく。 <p>⇒普段のケアマネジメントの中に、自ら考え、平時の支援の中で取り入れていくことが重要であるため、意識してもらえるよう全体会で働きかけを行う。</p> <p>(2) 制度の理解（事務連絡含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度情報はメール等で共有を行い、必要に応じて全体会で周知する。 <p>(3) シリーズ化での研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に設定したテーマ（2回目以降、「担当者会議・モニタリングの重要性とポイント」、「就労支援事業所の選択と連携」、「地域生活支援拠点事業・権利擁護事業の活用」、「医療従事者との連携」を予定）に沿って実施。 <p>⇒対象者が全員参加しているわけではないので、積極的に参加してもらえるような働きかけが必要。</p> <p>(4) 事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問終了後に報告書を作成し、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、相談支援部会代表者、市で共有し、課題を整理する。 ・「指導」を全面に出した対応より、初年度は「労い」や「一緒に考える」ことに比重を置き、今後の連携を意識してもらえるよう関わる必要がある。 ・「地域課題」の意識もしながらヒアリングをする必要がある。 <p>⇒初年度（今年度）実施分の総括を行った上で、次年度以降に、「アセスメント指導」「プラン指導」としての実施に繋げていくことも見据える。</p> <p>②機関連携・社会資源の活用</p> <p>(1) 機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所とのマッチングや連携の在り方について再検討していく。 <p>(2) 社会資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の情報を「社会資源集」として継続的に発信（更新）していく。 |
| 協議事項 | | |
| <p>機関連携について：利用者と事業所のマッチングの精度を上げていくためのひとつの手法として「見学会」を企画していたが、コロナ禍で進まず。事業所とのマッチングや連携の在り方について再検討するにあたり、有効な手段や方法についてご意見いただきたい。</p> | | |

就労支援部会

| 目標 | 令和3年度上半期の取組み実績と成果 | 課題と今後の方向性 |
|---|---|---|
| <p>①周知 * 事業所の情報周知 ⇒継続的に事業所の最新情報を発信（パンフレットを更新）していく。ニーズに応じて出来る範囲でアップデートを行う。</p> <p>②関係機関との連携体制の構築 (1) 和泉支援学校との連携体制の構築 ・合同説明会並びに見学会の実施に向けて検討を進めていく。 (2) 特定相談支援事業所との連携体制の構築 ・見学会の再開等に向けて検討を進めていく。</p> <p>③一般就労への移行 * 支援者のスキル向上に関する取組み ⇒実事例を基に関係機関（ハローワーク等）との連携方法（タイミングや内容）を検証し、支援者のスキル向上を目指し、一般就労への移行に繋げる。 実事例を基に整理した支援のポイントを就労移行支援ガイドラインに落とし込み、完成させていく。</p> <p>④工賃向上 (1) 共同受注のシステムの構築 ⇒コアメンバーでどのような共同受注のシステムが工賃向上に結付くかの整理を行う。 ⇒時間対効果の良い業務の開拓（企業開拓）が必要。 ⇒企業に対する事業所情報発信（請負可能な業務内容や量等）のシステム構築を行う。そのためには、改めて事業所情報の収集を行う。 (将来的に) (2) 支援者のスキル向上に関する取組み ⇒必要であれば実施</p> | <p>①周知 * 事業所の情報周知 ・令和3年10月を目途にパンフレットを更新し、和泉市社会福祉協議会と和泉市役所のホームページへ掲載する予定。</p> <p>②関係機関との連携体制の構築 (1) 和泉支援学校との連携体制の構築 ・コロナ禍において、和泉支援学校との連携体制の構築の取組みは中断となっている。 (2) 特定相談支援事業所との連携体制の構築 ・コロナ禍において、特定相談支援事業所との連携体制の構築の取組みは中断となっている。</p> <p>③一般就労への移行 * 支援者のスキル向上に関する取組み ・市内の就労移行支援事業所（3事業所）から支援中の事例を共有。障害者就業・生活支援センターと共に、支援状況のアセスメントや方向性の検討を行った。 ⇒各段階における支援のポイントを整理し、ガイドラインの作成を進めることができた。</p> <p>④工賃向上 (1) 共同受注のシステムの構築 ・事業所間で企業からの受注依頼を共有した。 ・高齢者宅の除草作業の需要が供給よりも多くなっていることをきっかけに、実際に2事業所が共同で一軒家の除草作業を行った。 (2) 支援者のスキル向上に関する取組み</p> | <p>①周知 * 事業所の情報周知 ⇒継続的に事業所の最新情報を発信（パンフレットを更新）していく。ニーズに応じて出来る範囲でアップデートを行う。</p> <p>②関係機関との連携体制の構築 (1) 和泉支援学校との連携体制の構築 ⇒取組みについて再検討していく。 (2) 特定相談支援事業所との連携体制の構築 ⇒取組みについて再検討していく。</p> <p>③一般就労への移行 * 支援者のスキル向上に関する取組み ⇒実事例を基に関係機関（ハローワーク等）との連携方法（タイミングや内容）を検証し、支援者のスキル向上を目指し、一般就労への移行に繋げる。 実事例を基に整理した支援のポイントを就労移行支援ガイドラインに落とし込み、完成させていく。</p> <p>④工賃向上 (1) 共同受注システムの構築 ・共同受注システムの構築を行う。 ⇒除草作業の取組みを基に、共同受注の在り方について検討していく。 (2) 支援者のスキル向上に関する取組み</p> |
| 協議事項 | | |
| | | |

地域移行部会

| 目標 | 令和3年度上半期の取り組み実績と成果 | 課題と今後の方向性 |
|---|--|--|
| <p><u>①退院支援の質の向上</u></p> <p>*医療と福祉の連携</p> <p>⇒入退院を繰返す実事例を基に、入院前、入院中（退院前）、退院後の過程において、各段階でどのような連携が望ましいか協議、検討を行い、医療と福祉の連携を深める。</p> <p>*退院促進</p> <p>・地域移行支援（個別給付）ケースを基に支援の質の向上、また個別給付に限らず退院促進に係るケース検討、仕組み作りを行っていく。</p> <p><u>②院内茶話会の在り方について</u></p> <p>*退院意欲の喚起・社会資源の情報提供</p> <p>⇒院内茶話会の取り組みとして、コロナ感染防止対策を行ったうえで、退院意欲の喚起等、出来そうな取り組みについて検討、実施していく。</p> | <p><u>①退院支援の質の向上</u></p> <p>*医療と福祉の連携</p> <p>・実事例を基に、入退院時における精神科病院と地域支援者との連携について意見交換を行った。</p> <p>⇒各病院のケースワーカーより、必要時は相談員と連携し、退院支援を行っている（退院前に相談員と一緒に自宅訪問や、カンファレンスでサービス調整をおこなう等）こと、また入院時のインテークで支援状況の確認を行い、退院を見据えて支援を行っているという説明があった。現状では必要な連携を行っていることが確認できた。</p> <p>一方で、地域の相談員（計画相談員等）が付いているか、確認しづらいケースもあり、入院時に相談員から連絡があればスムーズであるという意見が出た。</p> <p>*退院促進</p> <p>・対象ケースがなく未実施。</p> <p><u>②院内茶話会の在り方について</u></p> <p>*退院意欲の喚起・社会資源の情報提供</p> <p>・地域移行支援の周知を目的とした、ポスターとチラシを作成し、和泉市内の精神科3病院へ配布、掲示した。今後、退院について患者と話すきっかけになることを期待している。</p> | <p><u>①退院支援の質の向上</u></p> <p>*医療と福祉の連携</p> <p>*退院促進</p> <p>⇒これまで地域移行支援、医療と福祉の連携に焦点を当ててきたが、今後事務局としては、それらも含め「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」を検討していきたいと考えており、今後の部会で、提案、協議予定。</p> <p><u>②院内茶話会の在り方について</u></p> <p>*退院意欲の喚起・社会資源の情報提供</p> <p>・院内茶話会はコロナ禍で対面が出来ないことから、壁新聞（ピアサポーターの地域生活の様子等を取りまとめる）を作成し、各病院の病棟へ掲示する予定。具体的な内容についてはピアサポーターと検討予定。</p> |
| 協議事項 | | |
| <p>今後、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（精神障がいがある人が地域で安心して生活できるために）」を進めていきたいと考えているが、内容や進め方についてご助言やご意見があればお願い致します。</p> | | |

地域生活支援拠点部会

| 目標 | 令和3年度上半期の取組み実績と成果 | 課題と今後の方向性 |
|--|---|--|
| <p>整備方針に基づき、事業の運用を開始。「相談」「緊急時の受入れ・対応」以外の機能についても段階的に検討・実施を進め、地域生活支援拠点の整備・強化・評価・改善等を継続する。</p> <p>①事業運用の推進（「相談」・「緊急時の受入れ・対応」の機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員に拠点事業について周知し、対象となるケースについての登録を進める。（相談支援部会との連携） 障がい者相談支援センターを中心に、ケースの抽出や登録にかかる準備や手順についての助言、および登録後の個別ケース検討（によるリスクマネジメント）等を、相談支援専門員と共に行う。 相談支援専門員の、アセスメント・リスクマネジメント力の向上により、個々の支援体制の充実を図る。 <p>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 実ケースを通じ、登録や対応を進める中での“つまずき”や課題などを整理、また登録対象外だがリスクがある、もしくは実際に緊急対応した等のケースの実態把握を行い、検証・手法の検討を実施し、改善に取り組む。 <p>*短期入所事業者・共同生活援助事業者連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ側が感じる課題や事例の共有、解決に向けての協議を深め、個々の事業所の質の向上を図る。 SNSの活用も視野に入れたネットワーク作りを行い、事業者同士の連携を円滑にする（相談し易い関係作り、日頃の情報共有）ことで、和泉市全体の受入れ体制を強化していく。 <p>*短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用が困難、もしくは適切でない場合や医療的ケアが必要な方への対応として想定している在宅支援等について、受入れ実態や事業所（居宅介護支援事業者、訪問看護、医療型短期入所事業者）の意向を踏まえ、事業所の協力体制を構築していくための手法について検討する。 <p>*空き情報共有システム（スペースマッチ）の運用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点運用開始後、実際の活用を進めていく。 | <p>登録要件や手順・対応の流れの最終精査、各機関の役割の整理を行い、事業の主旨やそれぞれの役割等に関わる各事業者へ周知した。</p> <p>①事業運用の推進（「相談」・「緊急時の受入れ・対応」の機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「相談支援専門員用チェックリスト」を作成し、相談支援専門員によらず登録に必要な準備や事業所との調整をもれなく行えるようにした。 「対応フロー」の補足として「Q&A」を作成し、事業の詳細や疑問点を明確にすることで、より円滑に利用を進めることができるようにした。 令和3年6月、7月に相談支援専門員や受入れ側となる短期入所事業者、共同生活援助事業者、ならびに移送への協力を仰ぐ生活介護事業者、就労継続支援B型事業者向けに、説明会を実施し、事業の主旨やそれぞれの役割についての理解を促し、協力をお願いした。 ケースの抽出や登録にかかる準備についての助言は、ケース居住エリアの障がい者相談支援センターが行うことで、登録作業を円滑に進めると共に、委託相談支援事業所がケースについての把握を行えるようにした。 <p>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前相談受付シートや課題抽出シートを作成し、助言を行う障がい者相談支援センターを中心に、登録対象者外の方も含め、考え得る緊急事態の内容や必要とされる対応、実動実績等の実態を集約・整理することで、事業内容の改善・強化に向け、検証出来るようにした。 | <p>引続き整備方針に基づき、事業運用の促進と事態発生時の円滑な対応の実施に取り組む。「相談」「緊急時の受入れ・対応」以外の機能についても段階的に検討・実施を進め、地域生活支援拠点の整備・強化・評価・改善等を継続する。</p> <p>①事業運用の推進（「相談」・「緊急時の受入れ・対応」の機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録状況に応じ、必要に応じて相談支援部会等と連携しながら、周知や利用促進の働きかけ、登録作業の進捗確認を行い、ケースが上がりにくい状況があれば要因の把握を行う。 <p>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援センターへの、登録やリスクがある登録対象外の方についての事前相談時にも、場合によっては「リスクマネジメントからの日頃の支援の見直し」を行い、サービス等利用計画に反映出来るようにする。 登録・相談事例がある程度集まれば、起こり得るリスクや緊急時対応の実態、登録の進捗に基づき、事業内容の改善や強化を図る。 <p>*短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員から、在宅支援や医療的ニーズの、実数や実態を聞き取り、居宅介護支援事業者（令和元年度実施の事業所の体制に関するアンケート結果を元に事業所をピックアップ）、訪問看護、医療型短期入所それぞれに、それらニーズに対応し得る体制の有無や、事業者側が把握している緊急事態が起こり得る事例等を調査すると共に、部会等への参画を依頼し、各事業者の協力体制の構築について共に検討する。 <p>*短期入所事業者・共同生活援助事業者連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ側が感じる課題や事例の共有、解決に向けての協議を深め、個々の事業所の質の向上を図る。 SNSの活用も視野に入れたネットワーク作りを行い、事業者同士の連携を円滑にする（相談し易い関係作り、日頃の情報共有）ことで、和泉市全体の受入れ体制を強化していく。 <p>*空き情報共有システム（スペースマッチ）の運用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き、受入れ側事業者の更新、相談支援専門員による活用を促していく。 |
| 協議事項 | | |
| | | |